

## 簡素で一元的な権利処理に係る検討課題例

○簡素で一元的な権利処理のニーズや、ニーズに対する実効性のある具体的利用場面

○コンテンツの性質に応じた多様な観点からの検討

- ・ クリエイターや著作権者の意思の観点からの検討  
(例：著作権者が権利主張をしていない場合や許諾権によるコントロールを欲しないものの取扱い)
- ・ 著作権者の利益を不当に害しない範囲の観点からの検討  
(例：アウトオブコマース (※) の著作物の取扱い)  
※定義が多義的であることから、実務上のビジネスモデルも踏まえつつ、検討の対象を明確にするべきことに留意
- ・ 著作物の創作背景や用途の観点からの検討  
(例：公的資金やオープンリソースから創作されたもの、デジタル空間において自由に活用されることを想定したものの取扱い)
- ・ 過去の著作物の活用の観点からの検討  
(例：過去に放送された番組、過去に収録された公演等の取扱い)
- ・ 著作者不明著作物の活用の観点からの検討  
(例：権利の相続や会社の倒産等により権利帰属が不明な著作物の取扱)

○簡素で一元的な権利処理等に係る各種方策の総合的な検討

- ・ クリエイターや著作権者の意思表示に対応する許諾権を前提とした権利処理
- ・ 権利者の情報や意思を集約するシステム・データベースの構築・充実
- ・ 集中管理団体による集中管理の促進
- ・ 裁定制度の抜本的見直し
- ・ 許諾推定
- ・ 拡大集中許諾制度
- ・ 権利制限 (措置すべき具体的な場面に則したもの。補償金付の場合を含む。)

○簡素で一元的な権利処理等に係る各種方策をより実効性あるものにする環境整備方策やその実現に資する多様な立場 (クリエイター、権利者、利用者、事業者等) からの相互的な協力の在り方

○ユーザーが、簡便かつ安心して著作物を利用できるようになるための方策